

史跡蜷塚遺跡の再整備について

再整備の目的

国指定史跡「蜷塚遺跡」は、東海地方でも有数の縄文時代の史跡です。昭和 30 年代に行われた発掘調査や史跡整備は、地域の方々に多数の参加・協力をいただきながら市を挙げた一大事業として行われ、世間の注目を集めました。

しかし、調査や整備から 60 年以上が経過した今、史跡自体の劣化や設備の老朽化が目立ち、展示公開している内容や方法も古いままであることなどが課題となっています。

そこで、適切な保存と効果的な活用の観点から、史跡の再整備を進めていきます。

再整備によって蜷塚遺跡が目指す姿

史跡を未来に向けて確実に保存し、多くの人が利用しやすい設備を整え、史跡の重要性をわかりやすく伝えることで、魅力的な史跡公園を目指していきます。

令和 6 年度の事業内容

①整備基本設計

園路のバリアフリー化、各種看板の位置や内容の見直し、遺跡平面表示の方法、建物や工作物の撤去方法など

②植栽管理計画の策定

史跡及びその周辺における縄文時代の景観の再現に向けて、植栽の維持管理や整備の計画を定めるもの

今後の予定

令和 7 年度 実施設計、詳細測量、小規模工事に着手（工作物撤去、植栽伐採、史跡養生）

令和 8 年度 工事（旧館解体、擬木柵等撤去、遺構保存、園路整備、各種看板更新など）

令和 9 年度以降 再発掘調査を数年実施後、調査成果を活かした史跡の景観復元に着手

事業計画（中長期）

【第 1 段階】令和 4～8 年度

- ・整備基本計画の策定
- ・過去の出土品や調査記録再整理
- ・過去の保存整備事業の検証
- ・屋外展示遺構の保護状況の把握と対策
- ・工作物や植栽等の整理
- ・サインの整理と一部整備
- ・動線のユニバーサルデザイン化
- ・貝塚の面的表示（暫定）の整備

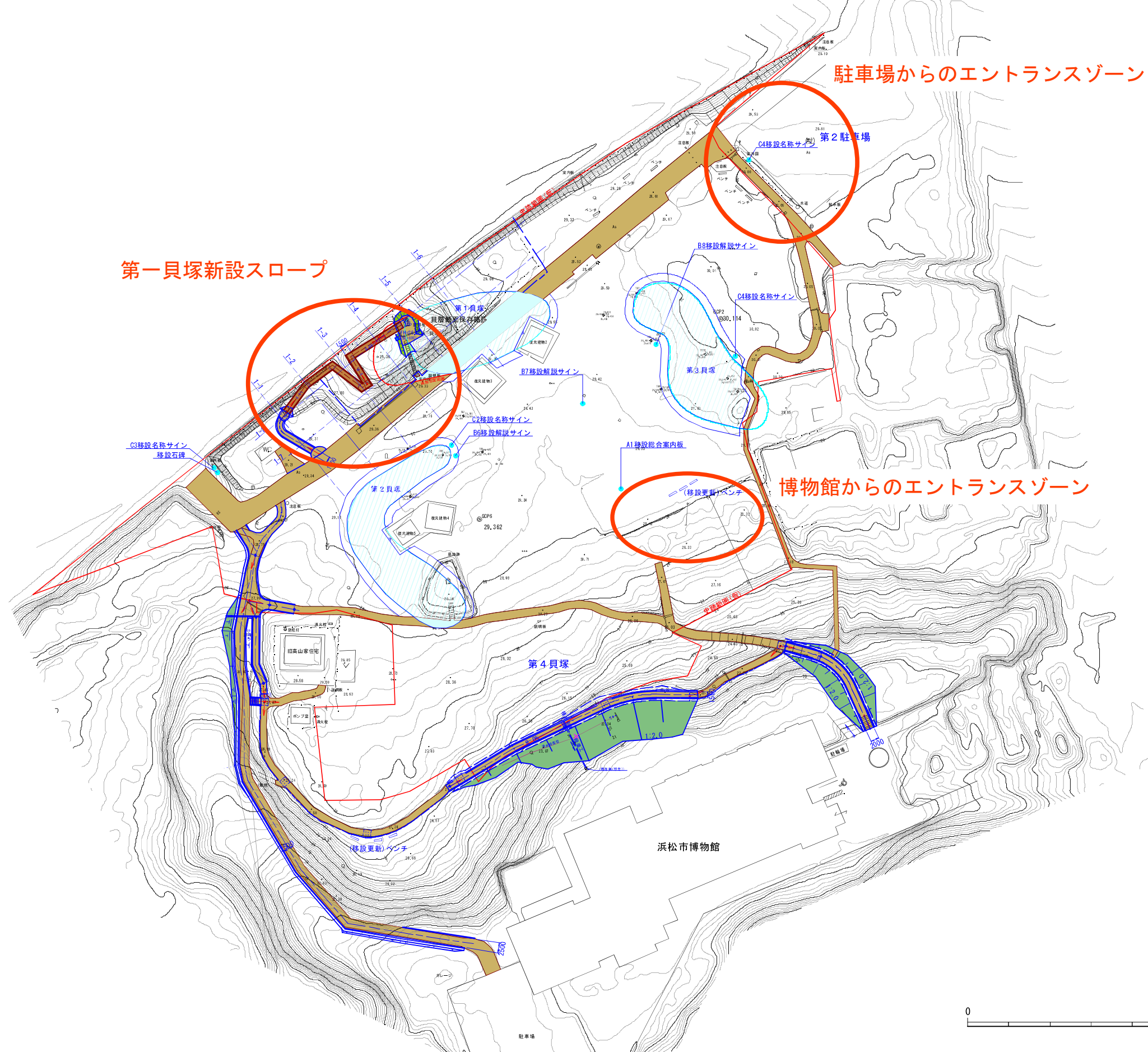
【第 2 段階】令和 9～13 年度

- ・過去の保存整備事業の総括
- ・貝塚範囲等の発掘調査の実施
- ・第 1 貝塚貝層の定量分析
- ・土壌・人骨等の自然科学分析
- ・サインの一部整備
- ・VR・AR等の導入
- ・保存活用計画（2 次）の策定

【第 3 段階】令和 14～26 年度

- ・整備基本計画（2 次）の策定
- ・サインの一部整備
- ・貝塚の正確な規模の表示の整備
- ・貝層断面保存施設の再整備
- ・住居跡の復元整備
- ・土坑墓の復元整備
- ・縄文時代的植生の整備
- ・総括報告書の作成

全体平面図

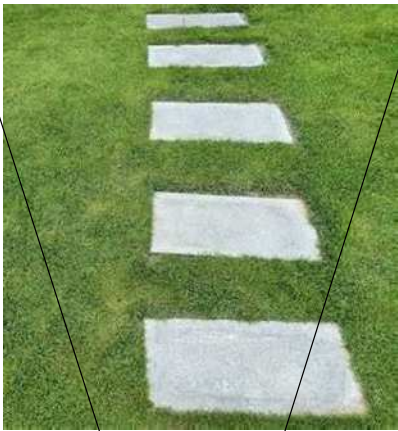
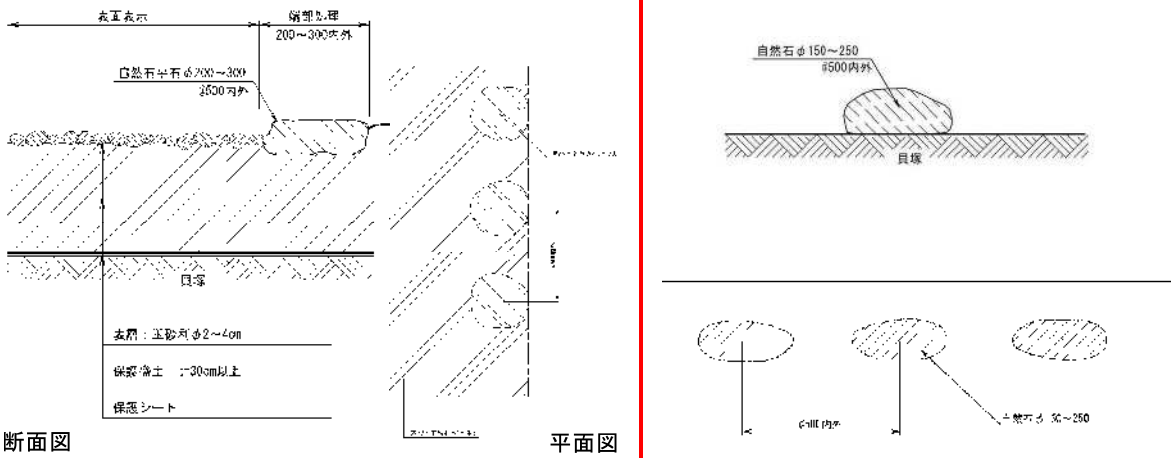
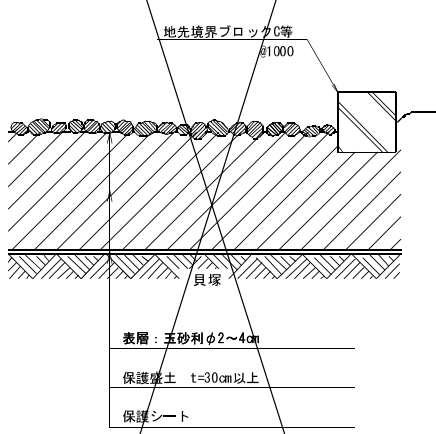
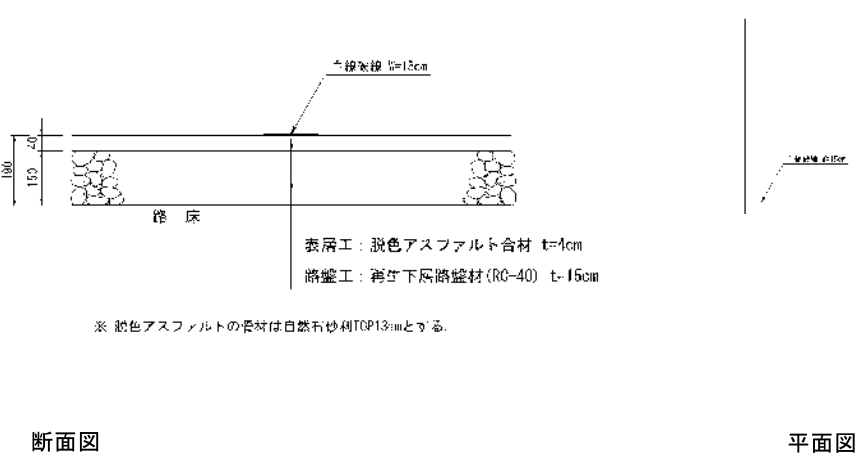


S=1: 500 (A1)
S=1: 1000 (A3)

凡 例	
遺構平面表示範囲	
園路舗装	
園路舗装(遺構平面表示)	
デッキ歩道	
法面工(盛土+植生工)	
更新サイン	
移設サイン	
新設サイン	
転落防止柵	

事業名	令和 6 年度 史跡縄塚遺跡整備基本設計支援業務		
工事名			
道路名			
工事箇所	浜松市 中区 縄塚四丁目22番1号 史跡縄塚遺跡及びその周辺		
図名	全体平面図		
図面番号	全 19 枚ノ内 1 縮 尺	(A1)=1: 500 (A3)=1: 1000	
設計課	市民部 文化財課	設計月 日	
浜 松 市			

表〇 貝塚平面表示（外周破線縁取り）比較検討表

比較項目/名称	A 玉砂利＋縁石案（破線縁取り）			B 園路舗装＋区画線案（破線縁取り）
	A-1: 自然石（ごろた石など）		A-2: コンクリート製	
	第2、3貝塚	第1貝塚(斜面部)	コンクリート縁石・擬木など	
イメージ			 コンクリート縁石擬木・擬木枕木など	 白線 破線
図面				
特徴	・ 石材を縁に利用する事で、耐久性が高く、自然の質感のある仕上がりとなる ・ 縁取りの幅を広くする事で、周辺の張芝舗装と貝塚エリアとの境界線がぼかす事が可能 ・ 高価な為、面積が広い場合不経済となることがある（再利用によっては安価に出来る）		・ 等間隔で並べる事で周辺の張芝舗装と貝塚エリアとの境界線がぼかした表現 ・ 取外しが容易で発掘調査への影響が少ない ・ 施工が容易である ・ コンクリート製品は経年劣化が生じる	・ 既存舗装の上に区画線（破線）を引く事で、貝塚エリアとの境界線が明確となる ・ 材料の入手が容易で安価である ・ ペイントなので耐久性が他の材料より劣る
規格	自然石 φ100～200 内外 ※博物館園路整備の撤去縁石の再利用も可能		地先境界縁石 C 150x150x600 等	区画線 溶融式 白線破線 幅 15cm

(4)新設サインの整備方針

新設サインにおける、整備方針をまとめる。								
表○ 新設サインの整備方針一覧								
種別	場所	数、詳細	現状からの変更	方針	タイプ	更新性	備考	参考写真
史跡総合サイン	サブエントランス (旧陳列館跡)	1カ所	A-1の機能を踏襲・拡張して整備	史跡の特徴を総合的に説明するため。地形図、全体図、調査写真、遺物写真など。	低い据置型（大型または複数配置）	板面を発掘調査後に変えられるような仕様で	板面 600 角～600×900 程度を 8 基分相当の分量	 国指定史跡 河越館跡（埼玉県川越市）  国指定史跡 生目古墳群（宮崎県宮崎市）
	各遺構	第1～4貝塚、復元建物1、20号墓	現サインを撤去し内容を変更拡充	内容を拡充、写真等追加	低い据置型(中型)※移動可能	板面更新可能な仕様とする	板面 600 角～600×900 程度	 特別名勝 識名園（沖縄県那覇市）
	各入口等	1～3P、園路入口	現サインを撤去し内容を変更拡充	公園案内図、注意事項、営業時間など	双脚型(大～中型)史跡内は据置	板面更新可能な仕様とする	板面は新規なら900×600程度か。	 国指定史跡 吉胡貝塚（愛知県田原市）

種別	場所	数、詳細	現状からの変更	方針	タイプ	更新性	備考	参考写真
誘導サイン	各所	園路分岐点など	乱立の解消、景観上最小限とする	博物館、高山家、蜷塚遺跡、第2駐車場、スロープ等誘導	矢羽根型 史跡内は据置	板面更新可能な仕様とする	高さは場所によりけり	 
掲示板	第2P 史跡側	公園内3基中1基を更新	現状老朽化、更新	史跡や館の事業等のポスター・チラシ等を掲示	双脚型 史跡外なので基礎可能	UV カットガラスだとよい	1500×900 程度	 



出典：『二俣城跡及び鳥羽山城跡整備基本設計 報告書』（p122）



令和7年度整備事業の各事業概要説明図

①整備実施設計

R5・6年度に行った整備基本設計に基づいて実施設計を行う。

- ア 詳細測量
- イ 与条件の細部検討
- ウ 諸施設の検討及び工法の設定
- エ 実施設計図の作成
- オ 数量計算及び整備工事費の算出
- カ 実施設計説明書の作成
- キ 照査
- その他 整備検討会・地元説明会の資料作成・議事録作成

②植栽伐採工事

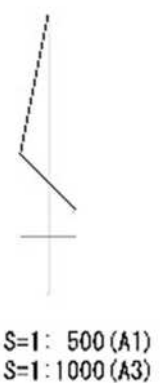
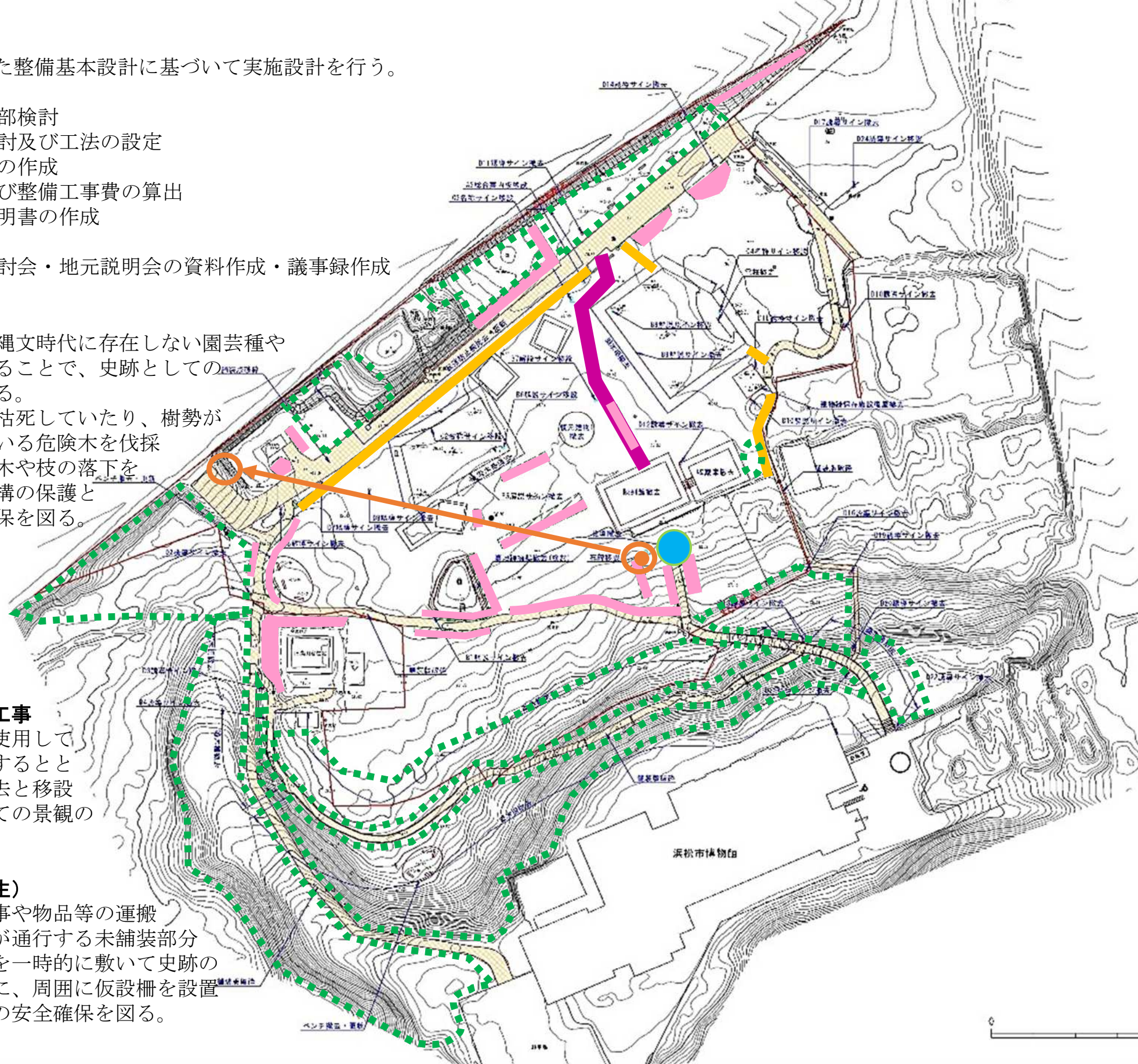
- ・園芸種の伐採 縄文時代に存在しない園芸種や観賞木を伐採することで、史跡としての景観の向上を図る。
- ・危険木の伐採 枯死していたり、樹勢が弱まったりしている危険木を伐採することで、倒木や枝の落下を未然に防ぎ、遺構の保護と見学者の安全確保を図る。

③工作物撤去・移設工事

史跡内に存在する使用していない花壇を撤去するとともに、記念碑の撤去と移設を行い、史跡としての景観の向上を図る。

④仮設工事（史跡養生）

史跡内における工事や物品等の運搬で重機や大型車両が通行する未舗装部分（芝生等）に鉄板を一時的に敷いて史跡の保護を行うとともに、周囲に仮設柵を設置することで見学者の安全確保を図る。



②植栽伐採工事 凡例	
高木伐採範囲	
生垣伐採	
低木伐採	

③工作物撤去・移設工事 凡例	
花壇撤去工	
石碑撤去移設工	

④仮設工事凡例	
仮設工（鉄板＋バリケード）	

令和5年度	史跡・博物館整備事業実施設計図
1/500	
1/1000	
工事箇所	浜松市 浜松市博物館 史跡・博物館整備事業実施設計図
図名	施設物養生平面図
作成者	1/4 2/4 3/4 4/4
設計者	設計者
設計日	設計日
浜松市	

令和7年度 蜷塚遺跡9次発掘調査予定箇所位置図

